

ジェネリック医薬品の使用促進に関する  
健保連の取り組みについて  
2011年9月13日

健康保険組合連合会

## 【1. 健保連のこれまでの取り組み状況】

- 18年 9月 「後発医薬品（いわゆる「ジェネリック医薬品」）に係る現状と考え方」をとりまとめ
- 19年 1月 患者、被保険者等向けパンフレット「もっと教えて！ジェネリック医薬品Q&A」の頒布を開始
- 19年 4月 テレビCM「おはよう！けんぽれん」での情報提供
- 19年 夏 「レセプト情報管理システム」に「医薬品使用分析機能」「医療機関別ジェネリック医薬品処方実績分析機能」を搭載
- 19年12月 20年度診療報酬改定論議への対応（中医協へ意見書提出）
- 20年 1月 「健康保険」誌でジェネリック医薬品に関する特集
- 20年 3月 テレビCM「おはよう！けんぽれん」での情報提供
- 20年 5月 けんぽフォトニュース（ポスターの無償配布）
- 20年 7月 パンフ「ジェネリック医薬品Q&A」（改訂版）の作成、頒布を開始
- 21年 4月 パンフ「ジェネリック医薬品Q&A」に添付している《お願いカード》の一部変更、カードのみの頒布、データ提供（無償）を開始

- 21年 4月 ジェネリック医薬品の使用促進に関するアンケート調査を実施（6月、集計結果を公表）
- 21年 8月 「健康保険」誌でジェネリック医薬品の特集。けんぽフォトニュース（ポスターの無償配布）
- 22年 3月 「レセプト情報管理システム（拡張版）」の新機能として「ジェネリック医薬品の差額通知システム」等を追加
- 22年 6月 「後発医薬品（いわゆる「ジェネリック医薬品」）に係る基本的な考え方」を改めてとりまとめ
- 22年 8月 イン트라ネットに「ジェネリック医薬品関連情報」のメニューを新設
- 22年10月 「ジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナー」（東京）を開催
- 23年4月 ジェネリック医薬品の使用促進に関する第2回アンケート調査を実施（8月、集計結果を公表）
- 23年9月 「ジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナー」（大阪）を開催

## 【ジェネリック医薬品に係る「基本的な考え方」】

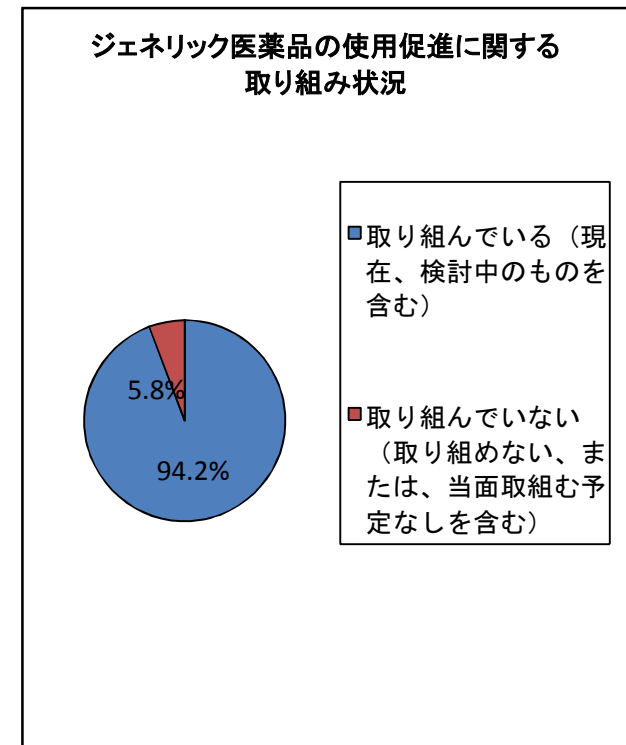
患者中心の医療の実現や医療費の適正化等の観点から  
普及促進に取り組む

- 患者等・医師・薬剤師間の緊密なコミュニケーションと信頼関係の円滑な構築が最も重要  
⇒**健保組合**は、費用対効果の観点のみならず、品質や安全性、生産・流通体制等、後発品の選択に資する正確な情報を提供し、後発品への理解を深めることに積極的に取り組む。
- 健保連**は、健保組合の取り組みをサポート  
⇒ジェネリック医薬品に係る資料等の作成、様々な情報の収集・分析、政策提言等を継続。また、厚生労働省はじめ関係する行政・団体等とも協力しながら、ジェネリック医薬品に係る個別課題の解決と、普及促進に係る成功事例の紹介を含め、健保組合への積極的な情報提供等を行う。

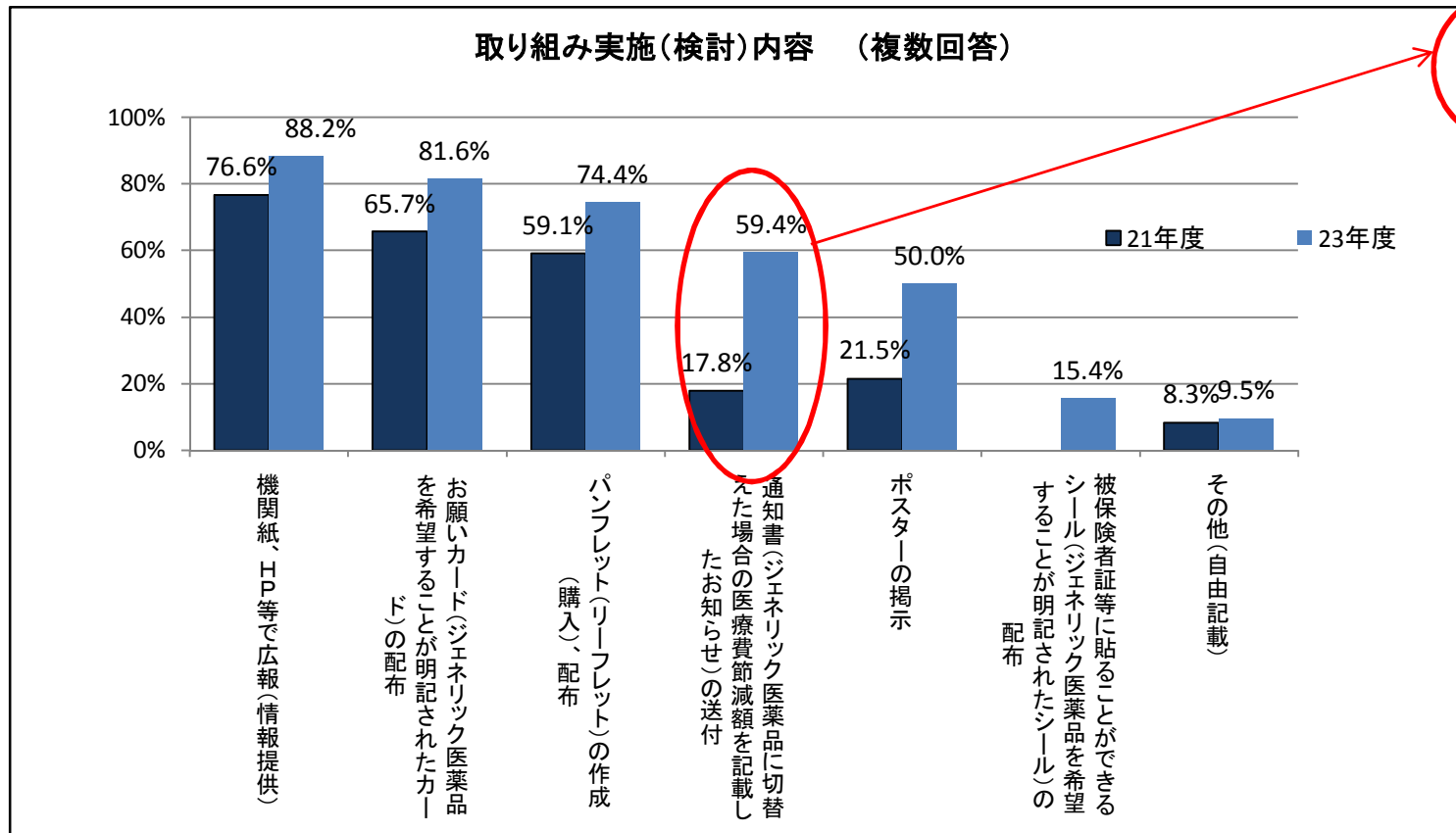
# 1. 第2回ジェネリック医薬品に関するアンケート調査の結果の概要

(1) ジェネリック医薬品の使用促進に向け、広報活動やお願いカードの配布など、何らかの取り組みを実施してる健保組合は94.2%（前回調査=80.2%）に達している。

		(n=1,164)		(n=1,142)	
		平成23年度		平成21年度	
		組合数	割合	組合数	割合
取り組んでいる（現在、検討中のものを含む）		1097	94.2%	916	80.2%
(再掲)形態別	単一・連合	873	79.6%	719	78.5%
	総合	224	20.4%	197	21.5%
(再掲)被保険者数別	500人未満	44	4.0%	21	2.3%
	500～1,000人未満	89	8.1%	71	7.8%
	1,000～3,000人未満	307	28.0%	264	28.8%
	3,000～5,000人未満	188	17.1%	149	16.3%
	5,000～10,000人未満	206	18.8%	175	19.1%
	10,000～50,000人未満	212	19.3%	191	20.9%
	50,000～100,000人未満	32	2.9%	30	3.3%
	100,000人以上	19	1.7%	15	1.6%
	取り組んでいない（取り組めない、または、当面取り組む予定なしを含む）		67	5.8%	226
(再掲)形態別	単一・連合	61	91.0%	200	88.5%
	総合	6	9.0%	26	11.5%
(再掲)被保険者数別	500人未満	3	4.5%	17	7.5%
	500～1,000人未満	10	14.9%	21	9.3%
	1,000～3,000人未満	21	31.3%	78	34.5%
	3,000～5,000人未満	11	16.4%	36	15.9%
	5,000～10,000人未満	10	14.9%	39	17.3%
	10,000～50,000人未満	10	14.9%	28	12.4%
	50,000～100,000人未満	2	3.0%	6	2.7%
	100,000人以上	0	0.0%	1	0.4%
	合計		1,164	100.0%	1,142



(2) ジェネリック医薬品の差額通知を実施(検討中を含む)している健保組合は59.4%で、前回調査の17.8%に比べ3倍以上の伸びを示している。



3倍以上の伸び

(3) ジェネリック医薬品差額通知による効果額は、1組合当たり平均で、1,395万円。一方、費用の平均は289万円となっている。

○規模別の通知の平均効果額

(n=209)

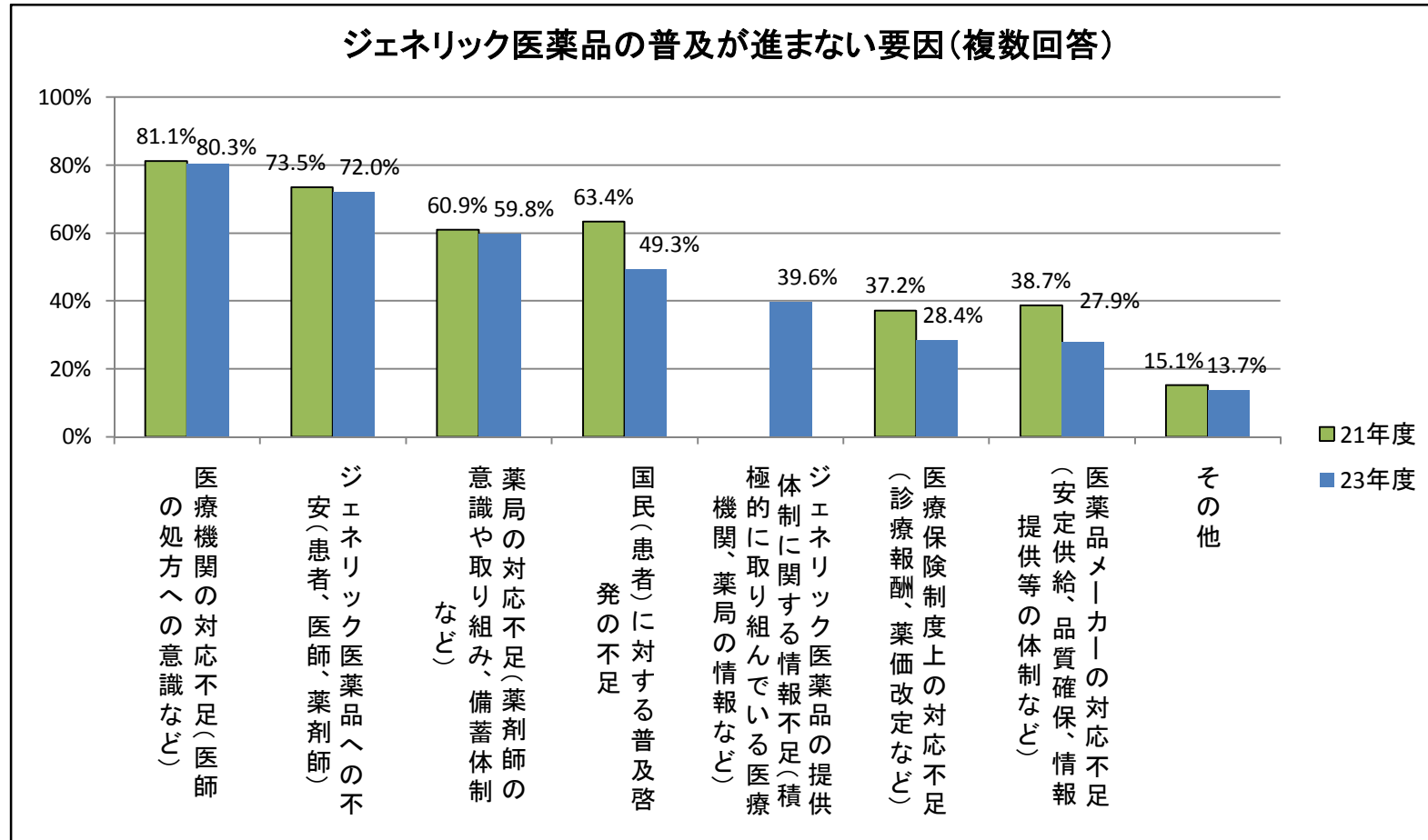
	平均効果額	組合数	割合
被保険者数3,000人未満の健保組合	1,257,209	35	16.7%
被保険者数3,000~5,000人未満の健保組合	3,834,300	24	11.5%
被保険者数5,000~10,000人未満の健保組合	4,299,207	43	20.6%
被保険者数10,000~50,000人未満の健保組合	9,761,475	75	35.9%
被保険者数50,000人以上の健保組合	58,312,175	32	15.3%

○1年間の規模別の平均費用

(n=325)

	平均費用	組合数	割合
被保険者数3,000人未満の健保組合	¥349,581	65	20.0%
被保険者数3,000~5,000人未満の健保組合	¥628,336	49	15.1%
被保険者数5,000~10,000人未満の健保組合	¥1,046,497	74	22.8%
被保険者数10,000~50,000人未満の健保組合	¥2,153,272	101	31.1%
被保険者数50,000人以上の健保組合	¥16,411,826	36	11.1%

(4) ジェネリック医薬品の普及促進が進まない要因は、依然として「医療機関の対応不足」や「ジェネリック医薬品への不安」などがあることが改めて明らかになった。





## アンケート調査を踏まえた今後の対応

政府が掲げる「ジェネリック医薬品の数量シェアを平成24年度までに30%に引き上げる」とした目標の達成に向け、特に以下の対応を進める。

- 国に対し、保険医療機関及び薬局への指導の強化やジェネリック医薬品の安全性や信頼性に関する啓蒙・啓発活動を推進・強化することを要請する。
- 平成24年度診療報酬改定において、ジェネリック医薬品の使用促進がより一層進むよう、同医薬品の薬価引き下げや処方箋様式の見直しなど必要な施策の策定を求める。
- 健保組合におけるジェネリック医薬品の差額通知実施を拡大するために、「レセプト情報管理システム（拡張版）」の差額通知機能の活用促進を図る。
- 今後もセミナー等を開催し、積極的に活動している健保組合、他の保険者等の事例紹介、医療機関、薬局の取り組み等を参考にしつつ、更なる具体的な普及促進策の在り方等について検討していく。